概要版

第２期　三次市スポーツ推進計画

令和６（2024）年 10 月　　三次市

■ スポーツの定義

本計画では、スポーツ基本法で謳われているスポーツの定義を踏まえ、以下に挙げる「みる」「する」「ささえ、育てる」すべての身体的な活動(運動も含む)をスポーツと捉えることとします。

«みる» ▶ 競技観戦や応援など

«する» ▶ 競技スポーツや健康の保持増進、レクリエーションを目的とした生涯スポーツのほか、身体活動及び日常の生活活動

«ささえ、育てる» ▶ 競技指導や競技運営をサポートするボランティア活動、施設の維持管理など

■ 計画期間

本計画の計画期間は、**令和６（2024）年度～令和 10（2028）年度**　５カ年とします。

■ スポーツの現状と課題

関連計画や市民アンケート、関係者ヒアリング、スポーツを取り巻く現状、スポーツ施設等の利用状況から導きだせるスポーツの現状を踏まえ、三次市のスポーツにはつぎのような課題があります。

スポーツの現状	総人口の減少と高齢者の割合増加(高齢化率の増加)	基礎的な体力の低下	部活運営の地域移行
コミュニティ形成の場をスポーツに求めている	健康維持の場をスポーツに求めている	指導者の人材不足	指導者の高齢化
部活加入者の減少	スポーツ参加機会の減少	施設利用者の減少	施設、装備の老朽化
ボランティアスタッフ等の不足	支援事業等の利用者低迷	少ない多世代との交流機会	地域活動支援が不十分

スポーツの課題	**①少子高齢化への対応**	**②ツナガリ人口の拡大**	**③体力･運動能力向上**
	④部活支援	**⑤人材育成**	**⑥施設利用の向上**
⑦スポーツ環境の充実	**⑧地域コミュニティの活性化**	**⑨情報の発信･受信**	**⑩参加機会の拡充**

三次スポーツコミッション(令和６年４月設立)

三次スポーツコミッションは、本組織が持つネットワークを活かして、地域のスポーツ関連組織・人材・取組をつなぎ、三次市のスポーツ施設・観光資源を活用したスポーツ大会・イベント・合宿の誘致・開催やスポーツツーリズムの推進により、交流人口の拡大に取り組むとともに、地域資源や既存産業とスポーツを組み合わせるなど、スポーツを「産業」と捉え、スポーツを通じた地域活性を図ることを目的としています。

■ 計画の方向性と目標

1　基本理念と施策体系

三次スポーツコミッションを中心に市関係部局、市民、スポーツ関係団体等と連携、協働を図り、それぞれのライフステージに応じて「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が生活の中で、スポーツに親しみながら、活力あるまちとするために、「スポーツのまち　みよし　～スポーツは地域資源～」を基本理念として、着実にスポーツ施策を展開していくために、３つの基本方針を掲げ、次の施策体系で取り組んでいきます。

基本理念	基本方針	基本施策
「スポーツのまちみよし」 ～スポーツは地域資源～	1. 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	(1)ライフステージに合わせたスポーツ環境づくりの推進 (2)生涯スポーツの指導者の育成・サポート体制の強化 (3)スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化 (4) 居場所としてのスポーツの活用
	2. 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出	(1)自主的に子どもたちがスポーツに親しめる機会の創出 (2)プロスポーツ試合等の開催やトップアスリートによる様々なスポーツ教室の開催 (3)子どもの体力・運動能力向上への支援
	3. スポーツによる地域活性化の推進	(1)地域スポーツの推進 (2)スポーツを通じた健康づくりの推進 (3)地域資源を活かしたスポーツイベントの推進 (4) SNS 等を活用した情報の発信・受信

2　数値目標

基本方針を具体的に推進していくための指標として、基本方針ごとに以下に掲げる数値目標を設定しました。

1.誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

指　標	現状値（令和4年）	目標値（令和 10 年）
「『スポーツのまちみよし』にふさわしい運動・スポーツが盛んなまち」と思う市民の割合	38.9%	**50%**
スポーツをまったくしていない市民の割合	29.6%	**20%**
週１日以上のスポーツ実施率	33.0%	**65%**
健康寿命の延伸 (男性) (女性)	78.5 歳 80.8 歳	**平均寿命の増加分を上回る増加**

2.子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

指　標	現状値（令和4年）	目標値（令和 10 年）
普段、スポーツをほとんど・全くしていない中高生の割合	26.2%	**20%**
スポーツを嫌いな児童・生徒の割合 (児童) (生徒)	6.1% 3.1%	**2.5%** **2.0%**
中高生がクラブ（運動・スポーツ）などに所属している割合	43%	**50%**

3.スポーツによる地域活性化の推進

指　標	現状値（令和4年）	目標値（令和 10 年）
総観光客数のうちスポーツ関連を目的にした観光客数	24.4 万人	**30 万人**
スポーツ大会開催数や合宿団体数 (大会) (合宿)	25 件 75 団体	**30 件** **85 団体**
女子スポーツ推進について「知っている」市民の割合	23.8%	**50%**

■ 具体的取組

基本方針ごとに 11 の基本施策を設定しましたが、その施策を進めるために、計画期間中に実施する具体的取組を設定しました。

基本方針１ 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

年齢 ・性別 ・障害の有無を問わず、多様なつながりの中で、既存のスポーツ施設等を活用して、生活の中で誰もが一緒にスポーツを気軽に親しめる環境づくりを進めます。また、人材の育成・確保、指導力の向上を図り、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。さらに、スポーツの場が、共創できる場として、そして、スポーツが市民の居場所となるようなスポーツを活用した場づくりを推進します。

基本施策 1-(1)　ライフステージに合わせたスポーツ環境づくりの推進

- スポーツに参加しやすい環境整備(継続)
- ライフステージに応じたスポーツ機会の創出(継続)
- 地域課題解決に向けた取組(継続)
- 三次市チャレンジデーの実施(継続)
- 障害のある人がスポーツに参加しやすい環境整備(継続)
- 様々な媒体の活用による意識向上(継続)

基本施策 1-(2)　生涯スポーツの指導者の育成･サポート体制の強化

- 審判員等の養成と資格取得に対する支援(継続)
- スポーツ推進委員の資質向上(継続)
- スポーツ指導者の養成・支援(継続)

基本施策 1-(3)　スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化

- スポーツ合宿誘致活動の推進(継続)
- スポーツ大会やイベントの誘致活動の推進(継続)
- 合宿支援制度の充実(継続)
- スポーツ・ボランティアの登録・養成(継続)

基本施策 1-(4)　居場所としてのスポーツの活用

- パラスポーツ、インクルーシブスポーツ講座等の開設(新規)
- 総合型地域スポーツクラブなどの活用(新規)
- 自主的なサークル活動の促進(新規)

基本方針２ 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

子どもの頃から、やりたいスポーツを見つけられる環境を準備し、そして、やりたいスポーツができる環境づくりを推進します。また、スポーツをしていない、または苦手な子どもたちにスポーツの楽しさや魅力を知ってもらうきっかけづくりの機会を創造し、大人になっても継続的にスポーツに親しみ、楽しめるような環境づくりへとつなげていきます。

基本施策 2-(1)　自主的に子どもたちがスポーツに親しめる機会の創出

- スポーツ少年団の充実と入団促進(継続)
- 運動部活動の地域移行の促進(新規)
- 地域のスポーツ指導者の活用(継続)
- ジュニアアスリート育成支援の充実(継続)
- 自主的なサークル活動の促進(再掲・新規)

基本施策 2-(2)　プロスポーツ試合等の開催やトップアスリートによる様々なスポーツ教室の開催

- プロスポーツ公式戦等の開催誘致(継続)
- トップアスリートとの交流事業の充実(継続)
- プロスポーツ等応援（観戦）事業(継続)

基本施策 2-(3)　子どもの体力･運動能力向上への支援

- 幼児期における体を動かす習慣づくり(継続)
- 学校における体力向上のための指導者の育成(継続)
- 専門指導員の派遣(新規)

基本方針３　スポーツによる地域活性化の推進

スポーツが持っているチカラを積極的に活用するとともに、「健康」や「教育」、「産業」などの他分野と情報共有や連携、協働を図りながら、スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりを推進します。また、市内のスポーツ資源を活用し、大会や合宿の誘致、イベントの開催を通じた交流や、三次スポーツコミッションを中心に官民の連携・共創により地域の活性化を図ります。さらに、女子スポーツを推進し、女性の体力低下等への対策を図るとともに、女性が住みやすく、活躍できる環境づくりに努めます。

基本施策 3-(1)　地域スポーツの推進	
・インナー(地域住民向け)施策プログラムの造成(新規)	・地域活動の推進に向けた伴走型支援(新規)
基本施策 3-(2)　スポーツを通じた健康づくりの推進	
・ライフステージや目的に応じたスポーツの推進(継続) ・健康づくりのためのニュースポーツの普及・促進(継続)	・健康づくりセンター、トレーニング拠点施設の利用促進(継続)
基本施策 3-(3)　地域資源を活かしたスポーツイベントの推進	
・スポーツを活かした集客力の向上(継続) ・スポーツを活かした地域の魅力向上(新規)	・スポーツツーリズムの推進(継続)
基本施策 3-(4)　SNS 等を活用した情報の発信･受信	
・本市やスポーツコミッションのホームページ等を活用したイベント情報の発信(新規) ・SNS 利用促進事業(講座開設等)の実施(新規)	・スポーツプロモーションのためのプラットフォームの構築(新規)

■ 計画推進に向けて

1　計画推進のための体制づくり

本計画の推進に際しては、三次スポーツコミッションを中心に市関係部局、市民、スポーツ関係団体のほか、スポーツに関連する多種多様な分野と連携、協働を図ります。

このうち、三次スポーツコミッションの役割は、地域のスポーツ関連組織や人材、施設を効果的につなぎながら、本計画で掲げた様々な施策や取組をプレイヤーにつなげていくことであり、三次スポーツコミッションを構成している多様な組織が連携し、それぞれが持っているネットワークを活用しながら、そのネットワークをつなげ拡大していくような活動を推進することが重要です。

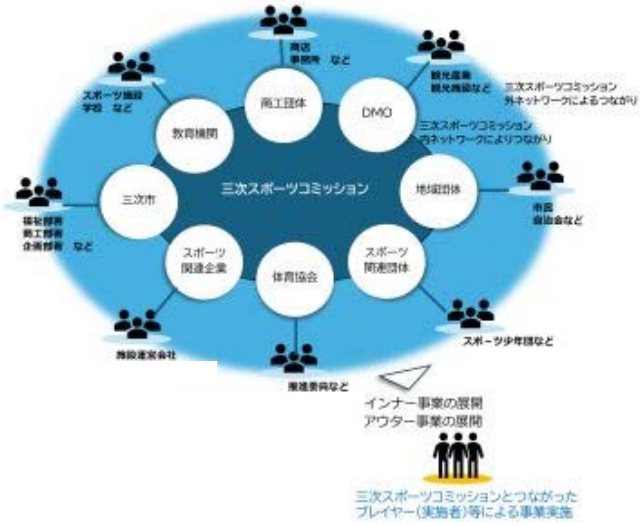

2　進捗管理・検証

本計画を効果的に推進していくため、基本方針や施策について、Ｐｌａｎ（計画）・　Ｄｏ（実施）・Ｃｈｅｃｋ（評価）・Ａｃｔｉｏｎ（改善）のサイクルを踏まえた点検と評価を定期的に実施していきます。

また、本計画の執行状況や達成状況は、市広報や市ホームページにて公表し、三次市スポーツ推進審議会や市民、関係団体などの意見を施策に反映します。

編集：三次市地域共創部共生社会推進課
発行：三次市
〒728-8501　広島県三次市十日市中二丁目８番１号
TEL (0824)62-6249　FAX (0824)62-6235